



# 山火事注意!

大切な山林は、地球の財産です

市の約9割は山林であり、国土の保全、水源のかん養(雨水を蓄えたり、土砂流出を防いだりする機能)など私たちの生活に大切な役割を果たしています。また、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として期待されています。

この大切な山林を守るため、山火事予防に協力をお願いいたします。

山火事の原因の多くが、「人間の不注意」です

令和4年11月、佐下部・小佐越地区の山林で、1.4ヘクタールを焼く山火事が発生しました。関係機関による調査の結果、



林野庁・消防庁 山火事予防ポスター



原因は不明とされましたが、林野庁によると山火事の原因のほとんどが人間の不注意によるもので、落雷などの自然現象によるものはまれであるとされています。

山火事予防のため、皆さんに守ってほしいこと

- 枯れ草などがある、火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- 火入れなどの火気使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- 強風時や乾燥時には、火入れなどは行わないこと。
- たばこの吸い殻は必ず消し、適切に捨てること。
- 火遊びは、絶対にしないこと。

# 高齢者の運転免許自主返納を支援しています

くわしくは 生活安全課

生活環境係 ☎0288(2)5112

## 自主返納支援制度の流れ

- ① 警察署で免許返納  
警察署の窓口で運転免許証の返納手続き
  - ② 市役所で申請  
上の「申請場所」で申請手続き
  - ③ 市が自宅に支援品を郵送  
簡易書留で支援品を郵送
- ※支援は本人に限り1回のみ。

## 支援事業の詳細

**対象者**：市内在住の満65歳以上の方で、運転免許証を自主返納した方

※自主返納時に65歳未満の方や、運転免許証を失効した方は対象外 **申請に必要なもの**：運転免許の取消通知書、または運転免許証を自主返納したことがわかる書類(運転経歴証明書など) **申請場所**：市生活安全課、各行政センター、各地区センター、出張所 ※土曜・日曜日、祝日(年末年始除く)は、市民課で申請

## 支援物品に「交通系ICカード」を追加!!

これまで…市内バス・タクシー共通利用券(11,000円分) 4月1日(月)から…下の①、②のいずれかを選択  
①交通系ICカード(デポジット分500円を含む11,000円分)  
②市内バス・タクシー共通利用券(11,000円分)  
※交通系ICカードは、鉄道やバス、タクシーなどの公共交通機関で利用できます。ただし、交通事業者や路線により、使用できない場合があります。

# 日光旬の96レシピ

## 今月の注目食材は「ニラ」



### ニラと厚揚げのひき肉あんかけ

ニラはたくさんの栄養素をもつ野菜です。野菜の中でもトップクラスの含有量をほこるβカロテンは、目や皮膚などの健康維持だけでなく、抗酸化作用によるアンチエイジングにも役立ちます。

また、ニラは刈り取った後、下部から再び新しい葉が伸びてきて1年間に何度も収穫ができる野菜です。

生産者によっては10回ほど収穫することもあるそうです。

#### ●材料／4人分

ニラ…100g、厚揚げ…2枚、豚ひき肉…160g、サラダ油…適量、水…1カップ

#### 【A】

みりん…大さじ1、薄口しょうゆ…大さじ1、おろし生姜…小さじ1/2

#### 【B】

水…大さじ1、片栗粉…大さじ1

#### ●作り方

①ニラは3cmの長さに切り、厚揚げは1枚を12等分に切る。

②フライパンを中火で熱して厚揚げを並べ、全面に焼き色を付けたら取り出しておく。

③②のフライパンにサラダ油をひき、豚ひき肉を炒める。火が通ったら水を加えてひと煮立ちさせる。

④③に【A】、厚揚げ、ニラを加えてアルコールを飛ばしながらサツと煮る。

⑤【B】で水溶き片栗粉を作り、④に加え、混ぜながらとろみをつける。ニラが少ししんなりしたら器に盛り付けて出来上がり。

#### ●今回のレシピは

- ・221kcal (1人分)
- ・たんぱく質…14.7g
- ・脂質…14.8g
- ・塩分…0.8g



## Go! Go! EIGO 最終回



くわしくは 学校教育課 ☎0288-21-5181

Hello, everyone!! Let's enjoy English together!! 今回の「おもわず使いたくなるフレーズ」はこちら!

★「～してもいい?」と尋ねる時に…



★ できること、できないことの質問



今まで見てくれてありがとう♪

市YouTubeでも見られます▶



## はなちゃん文化財だより

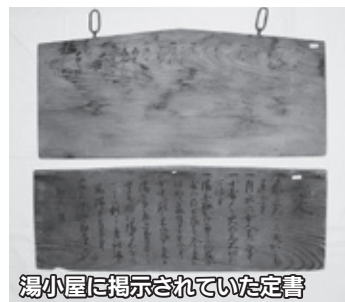


くわしくは 文化財課 ☎0288-25-3200

### 第48回 定書

市指定有形民俗文化財(風俗習慣)・栗山地域 平成16年(2004年)6月指定

大造じいちゃん。古そうな看板に、昔の文字が書かれているよ。なんて書いてあるの?



この定書は、川俣温泉の湯小屋(共同浴場)に掲示されていたんじゃ。

定書には、温泉を利用するときの注意事項として、湯小屋の中での下駄履きの禁止、火の元に注意することなどが書かれておる。湯小屋は、明暦2(1656)年に建てられてから、昭和27(1952)年まで残っていたんじゃよ。

江戸時代から入浴のルールがあったんだね。決まりをよく読んで、温泉に入りに行こう!



左の二次元コードから、所在地のGoogle Mapが閲覧できます。

※定書は市歴史民俗資料館の展示で公開することがあります。

5月号からは世界遺産「日光の社寺」と日光杉並木街道を紹介します。